

パブリック  
コメント  
【検討結果】

寄せられた意見の概要や  
市の検討結果をお知らせします

下表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HPでご覧になれます。

事案名 西東京市第3次環境基本計画(素案)  
▶環境保全課 ☎042-438-4042

【公表日】2月27日 【募集期間】令和5年11月20日~12月19日 【意見件数】1件(1人)

寄せいただいた主な意見	検討結果
再生可能エネルギーは、不安定さが課題であるため、都市ガスと再エネを組み合わせるなど、電化のみに頼らない複数のエネルギーの併用という視点が省エネルギー・省二酸化炭素の実現には必要不可欠であり、レジリエンス(防災や停電対策)の点でも有益である。また、脱炭素や価格変動などの観点でもエネルギーの多様化は不可欠な要素であるため、以下の変更を求む。 ●原案(p56)脱炭素型ライフスタイルへの転換を行うとともに、重油などの化石燃料から電化など転換を行います。 ●提案(p56)脱炭素型ライフスタイルへの転換を行うとともに、重油などの化石燃料からカーボンニュートラル化したエネルギーの利用を行います。(1件)	再生可能エネルギーのデメリットは、天候などの環境要因に左右されやすいことを理由とする電力供給の不安定さと言われており、現在、研究が進んでいる脱炭素化されたガスなどの環境に優しいエネルギーとの併用が脱炭素社会の実現に必要であると認識しています。 ご意見を踏まえ、記述を修正します。

事案名 西東京市住宅マスタープラン(素案) ▶住宅課 ☎042-438-4052

【公表日】2月28日 【募集期間】令和5年12月18日~1月18日 【意見件数】5件(2人)

寄せいただいた主な意見	検討結果
西東京市の住宅課の行っているアウトリーチや伴走型支援については、都内でも先駆的な取り組みであり、市民として安心していきます。担当されている職員の皆様は大変でしょうが、今後もぜひ頑張ってください。そして、このような取り組みを机上のものとししないで実際に行っていることをもっと広報しても良いと思います。(1件)	市の取組に関する広報については、ホームページや市報による情報提供の他、地域に出向いての情報発信を行う、関係機関への制度の周知等のアウトリーチによる情報発信を充実させることにより、住まいに関する情報を必要とする市民が、適切な情報を得られるような情報提供体制の工夫を行います。
空き家については、予防から取り組みをおこなうことの必要性をかねてから感じていたので、素案に入れていただけて大変安心いたしました。空き家予防の部分でも、地域包括や基幹型相談の部署との連携は重要だと考えますので今後も推進していただきたいです。(1件)	空き家の発生予防については、日頃から地域包括支援センターや基幹型相談支援センターを含む福祉関係団体や法律関係団体、不動産関係団体等と連携した情報提供等を通じて「自宅を空き家等としない」という市民意識の醸成を図ります。

事案名 西東京市都市計画マスタープラン(素案)  
▶都市計画課 ☎042-438-4050

【公表日】2月28日 【募集期間】令和5年12月15日~1月15日 【意見件数】30件(8人)

寄せいただいた主な意見	検討結果
道路の安全対策について(6件)	歩行者等の安全性の確保や誰もが安全に通行できるように、ユニバーサルデザインの推進をはじめ、路側帯や道路標識等の整備のほかゾーン30等の交通規制に関する施策など交通安全対策について検討します。
駅周辺(拠点)への都市機能誘導について(4件)	公共交通によりアクセスの利便性が高い鉄道駅などの周辺については、商業施設などの都市機能が集積しているため、今後も維持・誘導を図っていく方針です。
南北方向(西武鉄道新宿線と池袋線間)のバス以外の交通手段の整備について(2件)	南北方向の交通については、都市計画道路などの整備の進捗状況に合わせて、路線バス等の経路変更や新規路線開設など、公共交通ネットワークの充実に向けた対応を検討します。
農地の保全について(2件)	みどりや農地の保全・活用、住宅地等の緑化推進などみどりと調和した土地利用を推進します。事業や支援制度については、国や東京都の動向も踏まえて情報を収集し、「農地が身近にある住環境の維持」に向けた取組を検討します。
防災上課題のある地域のまちづくりについて(2件)	地震などの災害に対する建物の耐震化・不燃化などの対策を進め、防災性の高い市街地の形成を目指します。

事案名 西東京市地域公共交通計画(案)  
▶交通課 ☎042-439-4435

【公表日】2月28日 【募集期間】令和5年12月18日~1月18日 【意見件数】1件(1人)

寄せいただいた主な意見	検討結果
はなバスをなくさないでほしいです。	はなバスについては、今後も持続的に運行していくため、役割やあり方を踏まえ、バス事業者と協議しながら、利用実態に応じたより効率的で利便性の高い運行を目指すことを計画に位置付けております。

3月の人権・身の上相談のご案内

人権侵害、偏見や差別、近所付き合  
いでの悩みごとなど人権擁護委員が  
市民の皆さんの相談をお受けします。  
時 3月14日(木)・27日(水)午前9時~  
正午・午後1時~4時  
場 田無庁舎2階  
申 3月1日(金)から電話で下記へ  
▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

接種無料 新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。本人による同意がある場合に限り、接種が行われます。

新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチンを全額公費で接種できる「特例臨時接種」の期間は、**3月31日(日)で終了します。**

各医療機関で接種可能な最終日は異なりますので、接種をご希望の方は、お早めの接種をご検討ください。

※追加接種は、令和5年9月20日から3月31日(日)までの期間に**1人1回**

4月1日以降の接種について

4月1日(月)以降、新型コロナワクチン接種は予防接種法上、現在の「特例臨時接種」から高齢者インフルエンザ予防接種と同様の「B類疾病の定期接種」として位置づけられ、下記のとおり実施する予定です。また、定期接種以外で接種をご希望の方は、「任意接種」として、自費で接種いただくことになる予定です。詳細は、決まり次第お知らせします。

定期接種の概要

- 目的 個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的として実施
- 対象者 65歳以上の方  
60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障害がある方
- 費用 原則、一部自己負担あり(金額等は未定)
- 接種回数及び接種時期 年1回、秋冬に接種

西東京市新型コロナワクチンコールセンター ※3月30日(土)で終了

☎03-5369-3904  
時(月)~(土) 午前8時30分~午後7時  
※(祝)・(休)を除く

※聴覚に障害のある方  
☎042-439-6171



西東京市新型コロナワクチン相談窓口

場 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター4階  
※田無庁舎2階の相談窓口は3月29日(金)で終了  
内 接種券再発行・ワクチン接種に関するお問い合わせ、インターネットによる予約サポートなど ※予約希望の方は要接種券

西東京市新型コロナワクチン掲示板は3月31日(日)で公開終了

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)~(金) 午前8時30分~午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

□申込開始 3月4日(月)午前8時30分(★印は、2月19日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	3月21日(木)・27日(水)・28日(木)午前9時~正午
		3月19日(火)・22日(金)・25日(月)午後1時30分~4時30分
交通事故相談	電話・対面	★3月7日(木) 午後1時30分~4時
		3月26日(火) 午前9時30分~正午
税務相談	電話・対面	3月15日(金)・26日(火) 午後1時30分~4時30分
不動産相談	電話・対面	★3月14日(木) 午後1時30分~4時30分
		3月22日(金) 午前9時~正午
登記相談	電話・対面	★3月6日(水) 午前9時~正午
		★3月21日(木) 午後1時30分~4時30分
表示登記相談	電話・対面	★3月6日(水) 午前9時~正午
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	※3月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	★3月11日(月) 午後1時30分~4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	★3月8日(金) 午後1時30分~4時30分